

# 農業・農村地域の活性化に向けた やまなしアグリビジネス基本方針

平成27年8月31日  
山梨県農政部

## I 背景

本県の農業・農村は、担い手の減少、これに伴う耕作放棄地の増加に加え、地域での就業機会が少ないことによる農村人口の減少などの課題を抱え、農業生産活動や農村地域の活力低下が懸念されています。

一方で、豊かな自然環境やスローフードを求め、農村定住や農業体験を希望する都市住民は増加傾向にあり、本県は田舎暮らしの希望地の上位に位置しています。

農業・農村地域の振興を図るうえでは、地域の生産力の向上を図るとともに、交流人口を増やし、定住人口の増加に繋げることが重要です。このため、農業生産を核として他産業との連携により、6次産業化による特産品の開発や魅力的な体験メニューの提供による都市農村交流など、農業・農村の活性化に繋がる取り組みを「アグリビジネス」として推進していく必要があります。

## II 推進方向

時代の変化や消費者ニーズに的確に対応し、地域の資源を活用するとともに、食品や観光などの地域産業との連携を図り、農家の所得向上、都市住民の移住・交流につながるアグリビジネスを推進します。

### 1 地域資源を活用した付加価値商品の開発

- (1) 農家が主体的に農産物の生産や加工・販売までを行う6次産業化の取り組みを促進します。
- (2) 農産物加工施設・食品産業との連携により、地域農産物を活用した特産品づくりを進めます。
- (3) 地域で古くから栽培されてきている特徴のある地域農産物の掘り起こし、新たな地域のブランド化を目指します。
- (4) 観光産業と連携し、観光農園と名所や観光施設などを組み合わせた観光ルートづくりなど地域への国内外からの集客力の向上を目指します。
- (5) 地域を訪れたお客様に、地域の農産物や加工品を提供するための取り組みを進め地域農産物の販路拡大を目指します。

### 2 農業・農村の魅力を活用した「都市農村交流」の推進による地域の活性化

- (1) 農業に対する理解を深め、農村の魅力を体験するための農業体験の受け入れ態勢の整備を促進します。
- (2) 地域農業者との連携をさらに深め、既存の都市農村交流施設における特徴ある体験メニューの開発やイベントの開催などを促進します。
- (3) 都市住民が自ら農作業を行い、作物栽培の体験ができる市民農園について、耕作

放棄地等を活用しての開設を促進します。

- (4) 農産物直売施設は、農業者が直接消費者とコミュニケーションを図ることができ地域の農産物の情報発信が可能となる場所であることから、今後さらにお客様の来店を増やすため、直売所の機能強化を図るとともに、特色ある直売所づくりを促進します。
- (5) 企業が農村において行う社会貢献活動を促進し、都市住民の協力を得て農村地域の維持活動を進めます。
- (6) 企業が福利厚生や社員研修として行う農作業・農産物加工体験等の受け入れ体制づくりを進めます。
- (7) 農作業とあわせ、農村地域の生活・文化を体験できる農家民宿について、開設希望者に対して、農家民宿の制度等の情報提供を行います。

### Ⅲ アグリビジネスを推進するイメージ

